

## 第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。また、2021年3月に策定された中長期事業計画「Chuo Vision」第2版において、「本学は、学部・大学院・専門職大学院の正課教育の学習時間の充実に加えて、各種修学支援・学生生活支援、資格取得支援、ボランティア活動等の社会貢献活動支援、キャリア・就職支援、スポーツ・文化芸術活動支援、アントレプレナーシップ養成等による学修経験の充実を図り、イノベティブな人材の育成に努める」とあるとおり、学生の正課外活動等の充実に向けて支援に取り組んでいる。主な学生支援を所管する組織は次のとおりである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター  
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院入試、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験）
- ・多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部

これら各組織が2021年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的とした全学的な基盤教育の補完機能を果たすために2021年度より中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。

また、組織ごとの取り組みとして、国際経営学部においては、英語での授業に不安を感じている学生へのサポート、留学のための語学試験のためのサポート、中国語・数学の授業のためのサポート等について、専任教員が対応にあたっている。また、理工学部においては、数学・物理に係る支援を行う「学習支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っている。その他、法務研究科においては、法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

従来、発達障害を含むメンタルに問題を抱える学生の支援は学生相談室やキャンパス・ソーシャルワーカーが行ってきっていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターが中心

となり、学生からの申し出に基づき適切な配慮を提供するよう努めている。また、今年度は、多摩キャンパスにおいて、聴覚障害を有する学生に対してオンライン・オンデマンド授業時の音声のテキスト化支援をおこなった。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、外部管理委託による国際交流寮を開設しており、2020年4月には、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」と、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」の供用を開始した。また、学生相談室においては、2019年度より英語によるカウンセリングが可能な心理カウンセラーが採用されている。

今年度における学生支援については、コロナ禍の影響により、昨年度に引き続き授業に対する不安のサポートや学生からの相談等について、オンラインを中心に、必要に応じて対面にて実施している。各種手続きについてもオンラインや郵送にて対応をしている。オンラインの利活用を含めた整備について、引き続き対応が必要である。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。また、学生アスリートの人材育成や安全管理の実践、大学スポーツが持つ潜在力の活用を検討すべく、大学スポーツに係る体制の充実を図ることを目的として2018年度に発足させた全学スポーツ振興連携協議委員会において、従来のサポートと本協議委員会の活動をリンクさせ、運動部に所属する学生へのさらなる支援をいかに発展させていくかが課題といえる。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2021年度における調査結果は以下に示すとおりである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	17.2%	12.2%	23.8%	19.7%	10.3%	28.4%
不満・不足と感じる支援	20.0%	28.1%	11.1%	14.2%	12.9%	23.5%

\*2021年度「中央大学在学生（2年次以上）学習と学生生活アンケート」（2021年4月実施、回答者数4,886名）調査結果による（問15-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問15-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。「クラブ・サークル活動支援」については「満足している」との回答が前年度より13ポイント強減少しており、新型コロナウイルス感染症対策における活動の制限等が影響していると思われる。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、が挙げられる。

- ① 多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、障害を有する学生の支援やSOGIが少数派の学生、海外にルーツを持つ学生への対応等、単独の組織では対応が困難な

ケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、学生相談室の対応を中心として、一部の部署ではキャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス5名、後樂園キャンパス1名）しているほか、2020年4月よりダイバーシティセンターが開設したことにより、こうした課題に取り組むための核ができ、学部事務室等と連携した学生の支援体制も整備できつつある。学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンター等の連携をさらに高めていくためには、複数部署間での情報共有のしくみを整えることが大事になる。また、今後は、スタッフの大幅な増員が見込めない中で多キャンパス対応が求められるため、人員、場所、予算等を含めた、柔軟な協同のあり方を検討していく必要がある。

② 経済的支援の強化については、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。

2020年度において、学生特別支援策として学生1人あたり5万円の特別支援措置の給付を実施したことに引き続き、2021年度においては、新入生を対象として、情報環境支援等の趣旨で一律5万円の特別支援を実施した。これに加えて、コロナ禍による急激な家計悪化により授業料の納入に困難を抱えている新入生・在学生に対しては、別途、昨年よりも緩和された要件の下に、拡大された内容をもって、「中央大学経済援助給付奨学金

(COVID-19 家計急変)」をより広く支給することとした。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受け、家計急変に見舞われる世帯は増加していると考えられるため、本学独自の奨学金による学生支援がより重要になってくると言える。

③ キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、法学部の都心キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。特に茗荷谷キャンパスにおける法学部在学生に対して、2022年度末から2023年度末にかけての学生支援を滞りなく行える体制が望ましい。また、市ヶ谷田町キャンパスに開設した国際情報学部については、キャリアセンターや都心学生生活課と連携して学生対応に当たっている。学年進行が進んでいくなかで、継続して最適な学生生活支援の枠組みを検討していく必要がある。